

令和3年度指定管理者運営状況検証委員会 議事概要

1 開催日時 令和4年2月16日（水） 13時15分～16時40分

2 開催方法 Zoomによるオンライン開催

3 出席者

(1) 委員

小笠原 薫子 委員、佐藤 恵 委員、萩原 淳司 委員、平本 沙乙里 委員、
三須 康男 委員長（行政・デジタル改革局長）

(2) 事務局

行政・デジタル改革課 山口課長、谷口副課長、高宮主幹、岡主査

(3) 各施設所管課

みどり自然課、スポーツ振興課、消費生活支援センター、森づくり課、文化資源課、公園スタ
ジアム課

4 議事

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 全般説明

事務局より資料1-2に基づき、資料内容を説明

(4) 議事

① 長瀬射撃場

みどり自然課より、資料1-1、資料4-1及び資料4-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

【主な質疑】

(委員)

長瀬射撃場のことを調べた際に、ホームページを拝見したが、ホームページが分かりにくく、
利用者が利用しにくいと感じた。ホームページの改善やSNSの活用について、どのように考えてい
るか。

(みどり自然課)

利用者の裾野を広げるためにも、いろいろ方に利用していただけるようなホームページの開設
に努めるとともに、SNSの活用等についても検討していく。

(委員)

固定客としては、大学の射撃部等が主に使われると思うが、大学の射撃部への周知の取り組み
はどのようなことを行っているか。

(みどり自然課)

学生の団体利用者数が約4,200人弱であり、主な大学には、長瀬射撃場を使っていただけのように、パンフレット等を配布し、利用の促進を図っている。

(委員)

施設利用者について、県内の利用者と県外の利用者の比率は、今現在どのくらいか。

(みどり自然課)

アンケートを取っている中では、およそ9割程度は県内の利用者と思われる。

(委員)

指定管理者を公募するにあたって、県内の利用者を増やすためには県内のネットワークを持った指定管理者が望ましいと思うが、県外の利用者を増やすという意味ではそれに限らないという観点もある。この点について、どのような考えを持っているか。

(みどり自然課)

公平性を保つという意味でも埼玉県内の方だけに限定するものではなく、埼玉県外でも指定管理者として適切に運営をしていただくのであれば拒むものではない。現実的に特殊な施設でもあり、受け入れとしては幅広く考えている。

(委員)

新たに銃の免許等を取得する方に長瀬射撃場を知ってもらうために、銃関連の業者や団体へのPRは行っているのか。

(みどり自然課)

銃砲店や猟友会等にいろいろとPRをしており、その辺りから長瀬射撃場の利用もしていただくよう考えている。

② 武道館

スポーツ振興課より、資料1-1、資料2-1及び資料2-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

【主な質疑】

(委員)

埼玉県南の施設は、非常に需要が高いので、使う団体等が固定しやすいという問題があるが、実際問題として利用者が施設周辺の地域に偏ってしまうということはないか。

(スポーツ振興課)

近隣の方々の利便性が高いという点は否めないが、県営の武道場は県内でここしかないので、中学校や高校、各武道の大会の開催、或いは武道の稽古ということで、全県一区でこちらを使っていたり、広く使ってもらっていると認識している。

(委員)

利用者を広く集めるという意味で、県外にも広くPRをして利用者数を増やしていく努力が必要と思うが、今、県外の利用者は割合的にどのくらいか。また、施設の減免利用はどのくらいあるのか。

(スポーツ振興課)

県外の利用者としては、隣のスポーツ総合センターを活用した合宿利用や関東ブロックの大会の利用等がある。武道を通じての外国人も含めた観光ということで、武道を体験するような場としての利用も考えていきたいが、コロナ禍により、その部分については行えないでいる。全体としては、団体利用の5%ぐらいが県外の利用者となっている。

減免については、利用のコマ数の割合では、令和2年度実績で大体21%程度となっている。

(委員)

施設全体の老朽化等で、特に雨漏りがあると資料に記載されているが、これはどのように対策しているのか。

(スポーツ振興課)

雨漏りについては、予防措置と応急処置を現場で丁寧に対応しているというところが現状である。施設全体の大規模修繕の設計を来年度行うことになっているので、今後そういったことが起こらないよう、きちんと修繕するために、施設とも情報共有を図っている。

(委員)

武道以外も武道館セミナーとして行っているとのことだが、武道をする方以外の利用客を新たな顧客開拓として考えているということか。

(スポーツ振興課)

武道以外にも、生涯スポーツの範疇からスポーツを推進するために、広く健康教室などを実施し、スポーツを通しての県民の健康増進に努めている。武道に親しむ方にはもちろんだが、広く、老若男女問わず活用していただけるよう取り組んでいる。

③ 生活科学センター

消費生活支援センターより、資料1-1、資料3-1及び資料3-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

【主な質疑】

(委員)

資料に展示機器メンテナンス業者の変更で経費を低減化したとあるが、コストを削減したところ、対応がいまいちだったというような、メンテナンス業者を変えたことによる支障は発生していないか。

(消費生活支援センター)

変更した業者は、当施設の機器改修の実績があったほか、他の多くの展示施設でもメンテナンスの実績がある業者で、従前の業者では対応できない機器も修繕でき、さらには委託コストも抑えられるということで変更になったものである。

業者を変更したのは令和3年度からであるが、現在までのところ、特に機器の運営上のトラブルもなく、通常のメンテナンス業務については、円滑に行っている。コスト削減によりサービスが低下することのないよう、指定管理者も随時確認をしつつ、県も注意していく。

(委員)

消費者教育としてこの施設に必ず来るような小学校、中学校はどの程度あるのか。また、どの範囲の学校に施設利用を働きかけようとしているのか。

(消費生活支援センター)

コロナ禍で、現在、利用を見合わせているという学校もあるが、平成30年度以降で複数回こちらを利用して学校が82校ほどあり、その多くは小学5年生の利用となっている。人数としては、延べで1万6,000人ほどとなっている。現在は、近隣地域からの利用が多くを占めているが、今後は近隣に限らず全県の学校から利用いただけるよう、全県的に教育委員会等にも働きかけを行っていきたいと考えている。

(委員)

資料にSKIPシティ内の集客施設との連携強化とあるが、具体的にどのように連携しようとしているのか。

(消費生活支援センター)

SKIPシティ内の施設4者で、現在、合同でホームページを運営してPRを行っている。また、コロナ禍で見合わせている部分もあるが、2月のスキップシティの街びらきイベントや4施設をめぐって行うスタンプラリーなどの共同イベントを実施している。これからも4施設で連携して、様々な魅力的な取り組みを行うとともに、可能であれば、4施設共同で学校等への利用の働きかけも行っていきたいと考えている。

(委員)

人件費が平成30年以降増加しているが、昇給やベースアップが理由ということでよいか。

(消費生活支援センター)

人件費増加の理由は、ご指摘のとおり、昇給、ベースアップ分の増加が中心であるが、令和2年度以降については、コロナ対策のために手の消毒等の案内や補助というところで増員した展示フロアスタッフの人件費等も一部含まれており、そのような要因も含めて増加している。

(委員)

国内でも珍しい体験型消費者教育施設ということで、いろいろと発信していくネタはあると思うが、情報発信というところでの工夫はどのようなことを行っているか。

(消費生活支援センター)

積極的にPRしていけば、幅広い方に利用いただけるのではないかと考えている。

現在、指定管理者では、ホームページを中心に発信をしているところであるが、今後、SNSとか、館内にWiFi環境が整ったので、それも活用しながら、積極的に情報発信を進めていきたい。

④ 森林科学館

森づくり課より、資料1-1、資料5-1及び資料5-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

【主な質疑】

(委員)

ホームページについて、一つ一つのコンテンツはよく見ると非常にいいのだが、作りが文字ベースで古いタイプなので、新しくしていただきたい。また、アクセスの表示もあまり親切でないので、こちらも修正していただきたい。

(森づくり課)

ホームページについては、これまでもいろいろと指定管理者と協議してきたところであるが、

アクセス表示も含めて、次回公募にあたっては、募集要項に反映させるなどして改善していきたい。

(委員)

施設の隣にある宿泊施設であるこまどり荘との連携も、行ったら必ず宿泊してもらうくらいの形でもう少し打ち出せたらよいのではないか。

(森づくり課)

こまどり荘との連携については、大学のゼミなどでこまどり荘に来て、施設の学習室を利用しているという事例もある。今後は、森林環境譲与税を活用して森林科学館を訪れていただけるような連携の工夫も検討していきたい。

(委員)

施設の利用者は、近隣の方たちの利用者が中心なのか、それとも県内の全域なのか、県外からの利用者もかなりいるのか、利用者の構成を教えてください。

(森づくり課)

利用者については、令和2年度であるが、秩父郡市が31%、秩父地域を除く県内が56%、県外が13%となっていて、ほとんどが県内からのお客様となっている。アクセスが県内でも一番奥地にあるということで、県外から訪れる方は少ないのではないかと思う。

(委員)

資料に地域の過疎化によりイベントの実施が困難になったという記載がある。イベントのあり方や組織の運営の仕方などを、中長期的に見直していく必要があるかと思うが、県としてはどのように考えているのか。

(森づくり課)

こちらの施設では、今後も学習機能を高めていきたいと考えている。例えば、地元の講師に代わって、秩父市内、具体的には秩父農高のOBの先生方たちに解説員としてお手伝いいただいたりして、森林環境等について説明いただくことなどを考えている。

(委員)

ホームページは、気になった人が検索をして見るというものであり、こちらから発信していくということが大事だと思う。ホームページの改善だけでなく、例えばInstagramやツイッターなどは、かなり簡単にできるものなので、ぜひそういうツールを活用していただきたい。

(森づくり課)

現指定管理者が指定管理を行っている他の施設では、今年度からInstagramの活用といったSNSの工夫もしている。そのノウハウもあるので、ぜひ改善していきたいと思っている。

(委員)

日本の林業を守るために、山でいろいろな林業をやっている若者たちがすごく増えているという話を聞いたことがある。そのような若者たちと手を組んでInstagramにあげてもらったりするなど、若者たちの力を借りながらという目先を変えた発想もありえるのではないか。

(森づくり課)

秩父地域では、自伐型林業といって、若い人たちが小規模或いは兼業で行うような林業の展開

を始めている。こちらの施設の目的にも林業の振興が入っているので、そういったものの紹介なども進めていきたい。

⑤ 川の博物館

文化資源課より、資料1-1、資料17-1及び資料17-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

【主な質疑】

(委員)

資料に、施設の老朽化による不具合の箇所の増加が課題とあるが、不具合が生じないよう事前のチェックなどをどのように行っているのか。また、実際に不具合が生じた時に、素早く対応するための連携はどのようになっているか。

(文化資源課)

日常的には指定管理者に施設管理の専門の職員がいて、目視による点検を行っている。併せて、県としても法定点検や専門の職員による点検を定期的を実施し、外部の目でも確認を行っている。

指定管理者で不具合箇所を確認した場合は、県への報告と並行して、すぐに何らかの安全対策を取るとともに、対応状況や工事の発注状況等の報告を随時行うこととしている。

(委員)

資料に展示が20年を迎えて陳腐化しているとあるが、利用者を増やすという意味で、具体的にどういったところが問題だと考えているか。

(文化資源課)

川の博物館には、いろいろなシミュレーションの機械や展示の補助機械があるが、開館当時は最新の技術を使って分かりやすく作られたものも、時代の流れとともに目新しさが薄れ、今の子供たちからすると物足りなくなってしまうと思われるものがある。

対応としては、学芸員も含め、案内のスタッフに研修を行い、マンパワーで、展示の楽しさ、面白さ、学びへの興味・関心を引き出すような案内をしている。また、展示の入れ替えができるものについては、季節ごとに展示の内容を工夫するなど、ソフト面で対応している。大掛かりな機材の入れ替えについては、予算や財源等が必要となるので、長期的に検討していく。

(委員)

必ずこちらの博物館に行くことが決まっている小学校や中学校等はどれくらいあるのか。また、出張授業は、年間どれくらい行っているのか。

(文化資源課)

学校の利用については、詳しい数字の持ち合わせがないが、大体、毎年80校程度の利用がある。直接来ていただける学校もあれば、学芸員等が資料を持って出向くという形で行っているものもあり、大体半々くらいなので、直接来ていただいている学校は、毎年30校から40校くらいである。

地域的には、施設近隣の県西部や県北部の学校が多くなっている。同じ学校の利用でも、来るお子さんたちはまた毎年入れ替わっているので、引き続き同じ学校にも声掛けしつつ、新しい学校にも、近隣の学校を中心に広報活動を行っていく。

出張授業に関しても、申し上げたとおりに、大体30校から40校くらいあり、これも小中学校が多いが、例えば高校や大学等で自然や生物、民俗学関係を専門にしているところへも訪問している。

(委員)

収支差額のマイナスが続いており、要因は利用者が目標よりも少なくなって、利用料収入が思うように伸びていないということだが、何か抜本的な改善策があれば教えていただきたい。

(文化資源課)

全体の支出の削減努力はこれまでもしており、新たに削減できる部分は、これといったものがない状況である。そのため、収入の確保策、利用促進策に取り組んでいる。

川の博物館は複数の有料施設があり、利用者が増えることによって、利用料金収入の増が多く期待できる。日本一の大水車という施設を生かすとともに、花園に新しくアウトレット等ができ、人流も増えることが見込まれるので、指定管理者とも、もう1歩新しい利用促進策の展開について協議をしている。

(委員)

前回、川の博物館の指定管理者に応募されたのが2者ということだが、次回公募時に、広く応募者を募る工夫として、何か考えていることがあれば教えていただきたい。

(文化資源課)

前回の公募時に応募者の他にも現地説明会に参加していただいた業者があったが、管理業務の内容が多岐に渡っているので、なかなか企画・提案に至るまでに時間や体制的なところが整わなかったというご意見を当時いただいている。

川の博物館は、学芸業務やイベント関係等、業務内容が多岐に渡っているので、できる限り早期に募集要項を配布して、しっかり丁寧に、内容についてご理解いただいて、積極的にご提案をしていただくことが肝要と考えている。近隣の類似施設で指定管理を請け負っている団体等に直接連絡を取るなどして、公募の周知に力を入れていく。

(委員)

埼玉県は、海なし県で、川幅日本一を誇る県であり、大きな地震が起こると、埼玉では津波が川津波になって襲ってくるという話は、東日本大震災の時によくされていた。そのような点からすると、やはり学校、特に小学生たちに、川というものをしっかりと学びとして、身近なものとして、教育の中に入れてあげる必要があるのではないかと思う。

このような素晴らしい施設があるにも関わらず、年間30校ほどしか毎年来てないというのはすごく少ないと思う。

(文化資源課)

まだまだ努力が足りないと思う部分もあるので、そういった点は反省して、今後に生かしていきたい。災害教育など様々な工夫をしながら、さらにより多くの学校に訪問していただけるよう、引き続き、指定管理者と連携をしながら、県でもしっかり取り組んでいく。

⑥ 都市公園13施設

公園スタジアム課より、資料1-1及び資料6-1から資料16-2に基づき、施設の管理運営状況等を説明

【主な質疑】

(委員)

水上公園でプールフィッシングを実施しているが、新たなコンテンツとして、大いに実施していただきたいと考えている。県担当課としては、どのような評価をしているのか。

(公園スタジアム課)

プールフィッシングについては、夏季のプールだけに通常営業が限定されてしまうとその期間以外使えなくなってしまうので、指定管理者としても、今後も釣り教室やイベント等で集客に努めたいと考えている。

県担当課としても、県有施設の有効活用が非常に大事だと考えている。プールフィッシングは、公園施設の利用率向上に繋がる事業であるとともに、安定した収入が見込め、指定管理料の削減ということで県財政にも貢献できる。また、比較的ソーシャルディスタンスを保つことが可能な事業であり、コロナ禍においても非常に適した事業と考えている。

(委員)

公園は樹木が多く、最近では水害や大きな台風、積雪の関係で樹木が倒れてしまうことがあると思うが、どのような対策をしているのか。倒れそうな木等をチェックして、事前に伐採するなどといった管理はしているのか。

(公園スタジアム課)

巨木や枯損木、支障枝等について、台風等の際に樹木が倒れたり、大きな木になった枝が折れただけでも人身事故に繋がる場合があるので、状況の把握や適切な対応が必要になるということは、複数の公園で樹齢が同時に古くなっていることもあり、今後の課題である。

例えば、秋ヶ瀬公園では開園から50年以上が経過し、多くの樹木が老木化していくので、計画的に対応していくことが必要になっている。具体的な作業としては、基本的には、公園の小破修繕となる100万円未満のものは、指定管理料の中で各公園の指定管理者に対応いただき、それ以外の100万円以上の巨木の計画的な伐採等は、県の方で計画を立てて実施している。

事前のチェックという点については、指定管理者に園内を確認していただいている。風水害だけでなく、近年は虫の害もあり、対応の必要があるものについては、協議の上で指定管理者が伐採するなど、機動的な体制を取っている。

(委員)

所沢航空記念公園の資料に騒音問題とあるが、これはどのようなことか。

(公園スタジアム課)

所沢航空記念公園には野外ステージという施設があるが、音楽イベント等を実施する際に、都市部にある公園なので、近隣の住民からうるさいといったご指摘をいただくことがある。

大規模な防音の設備等が整備できればよいが、なかなかそこまで手が回らない状況なので、指定管理者で、音量制限や利用の時間帯の制限をしながら対応している。制限を設けていることで利用できない部分は、近隣の学校に無料で利用できるようにしたり、指定管理者がスポーツスクール等の授業を実施することで施設の活用を図っている。

(委員)

基本的に施設の収支が大きくプラスになってる施設が少ないが、収支がマイナスになっていることについて、県はどのように捉えているのか。また、積極的に民間事業者の応募者を増やすためにどのようなことを考えているのか。

(公園スタジアム課)

指定管理者には営利法人もある。事業の継続性という点から考えると、適正な利益が得られないと、指定管理者業務としての魅力が乏しいということになるので、経費の節減等を図っていただきながら、適正な利益を得ていただきたいと考えている。

指定管理の応募者を増やすための工夫としては、今年の4月から指定管理者制度を導入する春

日部夢の森公園では、新規の公園ということもあり、公募に先立ち事前に説明会を開催した。今後もそういったところで工夫していきたいと考えている。

(委員)

小さなお子さんや高齢者の方、障害を持った方たちも積極的に利用できるような公園にしてい くための工夫として、どのようなことを行っているか。

(公園スタジアム課)

例えば、トイレは多目的トイレを設置して、障害者や幼児でも利用しやすい公園となるよう取 り組んでいる。また、日頃の管理においても路面の段差を修繕したり、遊具について安全に利用 できるよう心掛けている。

(委員)

コロナ禍で、屋外のバーベキュー人気が高まっているという話を聞くが、資料では利用者が少 ないという結果が出ている。手軽に楽しめるはずの秋ヶ瀬公園の需要が高まっていない、利用者 が伸びないのはなぜなのか。

(公園スタジアム課)

バーベキューについては、まん延防止や緊急事態宣言中は公園飲みなどが問題となったため、 県で施設利用を一時期休止した。非常に数字が伸ばしやすい時期の休止だっただけに、結果的に 利用者数が伸びていない。

(委員)

久喜菖蒲公園について、平成30年、令和元年ともに利用者満足度が低く、目標を達していない。 車でのアクセスも非常に良い、親しまれそうな公園にも関わらず、来場者の満足度向上に至って いないが、どのような施策を行っているのか。

(公園スタジアム課)

久喜菖蒲公園は、利用者満足度が80%を切っていたが、子育て支援としてベビーケアルームの新 設や、どこでもドアのような外観でフォトスポットとして記念撮影に利用できるドアの設置など を行い、コロナ対応にも十分配慮した中で、より公園を使いやすく親しんでもらうように地道に 活動に取り組んでいる。最新の数値だが、令和3年度の利用者満足度は目標の80%に対して、88.3% となっており、満足度は向上しているものと認識している。

(5) 意見交換

【委員からの主な意見】

- ・ ホームページについては、ビジュアルが大切なので、施設の雰囲気や混雑状況などを広く俯瞰 して把握できるようなライブカメラのようなものの設置も検討いただきたい。また、アクセスに ついても、ビジュアルとして分かりやすく情報提供していただきたい。
- ・ 花園インター近くに新しくアウトレットができることで、周辺の県北や秩父地域のポテンシャ ルが高まるので、そのポテンシャルを逃さないよう、それぞれの施設で工夫して、魅力を高めて いただきたい。
- ・ 施設の安全管理の面から、事故を未然に防ぐためにどうするか、やむを得ず起きてしまった時 にどうするかといった対策を、事前に十分に検討いただきたい。

- ・ ホームページの整備だけでなく、若者の意見も取り込みながらツイッターやインスタグラム等のSNSの活用も図っていただきたい。
- ・ 公募にあたっては、今までの指定管理者のノウハウも重要だが、新規応募者の新しい観点も重視していただきたい。
- ・ コロナ禍により事業者の経営も苦しくなっている中で、指定管理者の選定の際は、応募事業者の財務状況や財務基盤をしっかりと確認していただきたい。
- ・ 子どもや高齢者、障害者が、快適かつ平等に施設を利用できるよう配慮いただきたい。

(6) 閉会